

企画競争に関する公告

下記のとおり企画競争に付します。

令和2年1月7日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長 柳瀬 護

記

1. 企画競争に付する事項

「360度評価研修」の実施

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 過去に、同種または類似の業務の実績があること。

3. 企画競争参加申込み

企画競争に参加を希望する者は、下記(1)にて配布する参加要領等に記載された所定の提出物を、令和2年1月23日(木)17時00分までに提出すること。

- (1) 申 込 先 東京都千代田区霞が関3-2-1(中央合同庁舎7号館16階1612室)
金融庁総合政策局秘書課人事企画係
電話 03-3506-6000(内線3705)
- (2) 申込受付時間 平日9時30分から12時、13時から17時まで

4. 企画競争に関する説明会

公告期間(令和2年1月7日~令和2年1月23日)中、下記の場所にて、業務内容及び日程等について随時説明を行うこととする。

- ・ 開催場所：東京都千代田区霞が関3-2-1(中央合同庁舎第7号館)
 - ・ 日時：令和2年1月7日(火)~令和2年1月23日(木) 10:00~12:00 13:00~17:00
- ※ ただし、上記期間中、土曜日・日曜日・国民の祝日については、説明を実施しない。

5. 企画書の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書は、無効とする。

6. その他

企画競争参加申込書及び募集内容等の詳細については、3.(1)申込先まで照会すること。

以上